

上関原子力発電所建設に関する意見書

去る3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者2万4千人を超える未曾有の被害をもたらした。東京電力の福島第一原子力発電所では、地震による大津波によって原子炉等の冷却機能が失われるという深刻な事態が3か月を経た今も続いており、一刻も早い収束を願って止まない。

今回の事故を受け、上関原子力発電所建設計画のある上関町と同じ郡内の議会として、今後、国が検討を進めていくにあたり、下記の要望を行う立場にあるものと考えている。

エネルギー政策は、国の社会・経済全般に影響を及ぼす極めて重要な問題であり、資源小国である我が国が、今後、どのようなエネルギー政策を取るのかを明確化すること、そして、原子力発電を引き続きエネルギー政策の柱の一つとして進めていくという選択をするのであれば、その選択に国民の理解を得ることは、国の責務である。その場合、安全の確保と住民の安心が大前提であることは言うまでもなく、安全基準の見直しと安全対策や防災体制の整備、それらに関する情報公開に国として最大限の取り組みを行うことが不可欠である。

田布施町は、上関町が昭和60年9月、中国電力上関原子力発電所誘致を決定されて以来、原子力発電所の安全性確保を絶対条件とし、原子力エネルギーへの転換を国策とする国の方針に沿って、上関町の政策選択が第一義に尊重されるべきとしてきた経緯がある。田布施町は上関原子力発電所建設予定地からは12~20キロ圏内、伊方原発からは60キロ圏内にあり、風向きによれば原子力発電所からの風を直に受けることが多い位置にある。

これらのことから、国、政府に対し、下記の項目を強く要望するとともに、山口県に対しても提出し、県としても国に要望するよう求める。

記

1. 上関原子力発電所建設工事は、安全性が確立されるまで凍結すること。
 2. 福島第一原子力発電所事故原因を徹底究明し、安全対策へ反映すること。
 3. 既設の原子力発電所の安全審査及び安全管理並びに事故が起きたときの対処方法を確立すること。
 4. 我が国における自然エネルギーを利用した発電計画を早急に取り組むこと。
 5. 地域住民の理解・安全につながる情報公開と原子力防災体制を整備すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月21日

山口県田布施町議会

提出先 内閣総理大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長、山口県知事